

川内村災害復興ビジョン



自然の村長 モリタロウくん

福島県川内村

目 次

1. 川内村災害復興ビジョンをまとめるにあたって	1
2. 川内村の現状	3
3. 川内村災害復興ビジョンイメージ	6
4. 放射線量と汚染対策に関すること	7
5. 高規格道路の確保に関すること	9
6. 産業振興と「雇用の場」の確保に関すること	11
7. 快適な居住空間の確保に関すること	13
8. 財源確保のための施策に関すること	14
9. 川内村復興のための財源措置の流れに関すること	15
10. ビジョン工程表	16
11. 資料編	17
○ 原子力災害に対する損害賠償に関すること	
○ 住民アンケート集計結果	
○ 川内村放射線量測定位置図	

川内村災害復興ビジョンをまとめるにあたって

あいさつ

東日本大震災は、東北地方に甚大な被害をもたらし、特に、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、世界的に見ても最悪の結果となり、後世に負の影響を残す状況となりました。

川内村においても、120年余の歴史の中で村始まって以来の全村民避難の大惨事を招き、避難生活によつての体調不良など健康への不安と失業に伴つて就労収入が途絶えたことにより、大変なご苦労と心労の絶えない状態に置かれています。

そして、東京電力福島第一原子力発電所での事故は、いまだに収束への見通しが立っておらず混迷が続いております。

このような状況の中で、この「川内村災害復興ビジョン」は、今後の川内村のあるべき姿を見だし、村民の生命と健全な健康管理を第一と考え、安全と安心の培われる生活環境を取り戻し、川内村の更なる復興のために策定するものです。

加えて、原子力災害における放射性物質の大量放出による放射能や放射線による健康被害の撲滅や景気経済活動の損出低迷を補う施策を講じ、川内村の将来を担う子供たちのために村民が一丸となり川内村の復活に向けた取り組みを展開するものです。

皆さんの英知を結集し、共に頑張りましょう。

平成23年9月

福島県川内村長 遠藤雄幸

【ビジョンの活用】

「川内村災害復興ビジョン」は、今後、復興策をより具現化するための「災害復興実施計画書」の根幹をなすものです。即急な行政機能の回復を図り、計画書に掲げた各分野の施策を有効かつ適切に実行し、村民の生命と健康管理を第一とした生活基盤の安定と安全安心を確保することを目的とします。

川内村の復興に欠かすことの出来ない施策実施のためには、多くの財源が必要となるため、併せて国や福島県及び関係機関等に要望することとし、復興策を速やかに実施していきます。

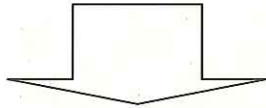
なお、復興ビジョンの策定にあたっては、多くの村民皆さまからご協力賜りました住民アンケートのご意見等を、このビジョンに網羅したことを報告します。

【策定のための着目点】

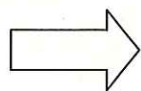
- 川内村の現況把握
 - ・・・ 災害前の川内村の状況を確認し、今後の見通しを想定すること 等
- 具体的な放射性物質の科学的な根拠算出と監視監督
 - ・・・ 放射性物質による汚染状況の把握、放射性物質に汚染される前の状況確認、放射性物質の半減期間の確認、気象条件による放射線量の濃度算定、福島第一原子力発電所事故の現況確認と安全確認、放射能及び放射線量を管理監督する機関の設置、放射能による健康被害を監視する医療機関の設置すること 等
- 放射性物質の除去方法の確立
 - ・・・ 原子力災害により、村内に飛散した放射性物質を除去するための手法を協議検討し、速やかに実行すること 等
- 高規格道路の整備
 - ・・・ 東 - 富岡・楢葉方面、西 - 郡山・会津方面、南 - いわき・須賀川・白河方面、北 - 福島・相馬方面への道路整備 等
- 宅地造成による居住地の確保
 - ・・・ 村有地を活用し宅地の造成を図り、村外からの受入れ環境を整え入村を促すこと 等
- 集合住宅の整備
 - ・・・ 村民の高齢化による福祉活動の充実を図ると共に集合化による村民サービスの効率化と向上を図ること 等
- 村民所得の向上と確保
 - ・・・ 「雇用の場」の創出、産業の育成と促進、村内生産物の村内消費を確立し、村出身者への協力依頼による販路拡大を図ること 等
- 農産物の適正品目の確認
 - ・・・ 川内村と気象条件が類似した地域を検索し、同気候における収益性の高い農産物の栽培を推進する 等
- 村民への生活水の供給条件
 - ・・・ 地下水の活用と上水道の計画・整備（放射能汚染による安全性確認と安心確保のために水の供給条件を検討する）すること 等
- 温泉地としての観光事業の開発
 - ・・・ 既設「かわうちの湯」・「いわなの郷」を活用し、更なる観光資源の確保 等
- 生活活動から発生する廃棄物の衛生的な処理
 - ・・・ リサイクルを主眼とした廃棄物処理の確立、ごみの分別処理、浄化槽・農業集落排水の完全普及 等
- 行政推進・災害復興への財源確保の手段
 - ・・・ 震災及び原子力災害による復旧・復興のための各事業に応じた交付金・補助金の獲得、村有財産の使用料収入、各種税収入（高額村民税納入者の定住化促進等）の確保 等
- 村民が生活しやすい環境づくり
 - ・・・ 保育料の軽減、水道光熱費の軽減、医療施設・設備の充実、教育機関の充実、販売店（スーパー・コンビニ含む）の充実等、生活道路の整備 等
- 村民の健康管理
 - ・・・ 帰村前に心身の健康状況を確認することや帰宅後の継続した健康管理・検診の実施等
- 子供の生活環境における安全確保
 - ・・・ 子供の教育環境や健康管理の充実を図り、日常の生活環境の安全性と安定化を図る等
- 村民の意向調査の実施
 - ・・・ 村民に対するアンケート調査を実施し、村民の意向を調査する 等
- 川内村内に生息する鳥獣の生態系の確認と対応
 - ・・・ 村民生活に与える鳥獣による悪影響の確認

川内村の現状把握

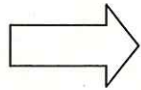
- ・村の概要
- ・放射性物資による汚染状況の確認
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の現況確認
- ・村民へのアンケート調査 etc



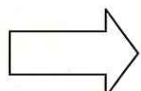
復興ビジョンの柱



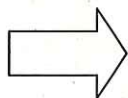
放射線量と汚染対策に関すること



高規格道路の確保に関すること



産業振興と「雇用の場」の確保に関すること



快適な居住空間の確保に関すること

財源確保のための施策に関すること

【川内村の現状】

《概 要》

福島県は3地方に区分けされており、川内村は、太平洋側の浜通りのほぼ中央部の高原地帯に位置します。気候的には、太平洋沿岸部分の気候とは異なり、内陸性の気象条件に似た気候を示します。川内村の世帯数は約1,100世帯で、人口が約3,000人の兼業農家を主体とした農村集落で、就労者のほとんどが、村外の原子力発電所関連企業に従事する割合が極めて高い状況です。村内の地形は、山林原野が村土の86%を占めており山林資源が豊富で、平坦部では稲作等の農産物が作付されています。

1. 人口分布 (第三次川内村総合計画 … 5歳階層別人口の推移における平成12年人口より計上する) 平成23年人口は、川内村住民基本台帳(H23.3.1現在)計上する (単位:人)

年齢別	平成12年	平成23年	比率	備考
0才~14才	475	268	8.8%	比率は、 平成23年の年齢別を示す。
15才~64才	1,895	1,736	57.3%	
65才~	1,014	1,028	33.9%	
計	3,384	3,032	100.0%	

〔見通し〕

震災後、サテライト方式による小中学校の児童・生徒数は、約70名程度である。上表より推測すると児童生徒が約200人減少しており、併せて保護者も約400人程度減少していると想定される。今後、川内村に速やかに帰村する人口は、高齢者を中心とした人数になると思われる。

2. 販売農家 農業就労人口 (2010年世界農林業センサス農林業経営体調査結果概要より) (単位:人)

年齢別	従事人口	比率	備考	
15才~59才	84	17.9%	84人	17.9%
60才~69才	104	22.2%	385人	82.1%
70才~79才	187	39.9%		
80才~84才	73	15.6%		
85才以上	21	4.5%	469人	100.0%
計	469	100.0%		

〔見通し〕

農業就労者は、左表より60才以上の方々为主体となっているため、帰村される人口の中の農業就労者の割合はかなり大きい値を示すものと思われる。

しかし、農産物の生産性を高め、収益性の高い農業経営においては、従事者の高年齢化は極めて厳しい状況と思われる。

また、放射能汚染による農作物栽培の可否や畜産業の衰退もあり、農業の復興には、極めて厳しい状況にあると思われる。

3. 市町村内総生産 実数 (平成20年度版より)

(単位：千円)

項目	金額	比率	備考
村内総生産額	7,791,000	100.0%	
第一次産業	1,233,000	15.8%	
農林水産業	1,233,000		
第二次産業	918,000	11.8%	
鉱業・製造業・建設業	918,000		
第三次産業	5,640,000	72.4%	
電気・ガス・サービス業等	1,640,000		
政府サービス生産+非営利	4,000,000	51.3%	全体占める割合
		70.9%	第三次産業に占める割合

〔見通し〕

左表より、村内における生産の産業別分布を見ると第三次産業の占める割合が極めて高い。第三次産業の中でも公共事業を示す政府サービス生産は、三次産業中では約7割、全体では約5割を占め、川内村が行う公共サービス産業が、いかに大きな位置付けとなっていることが見受けられる。

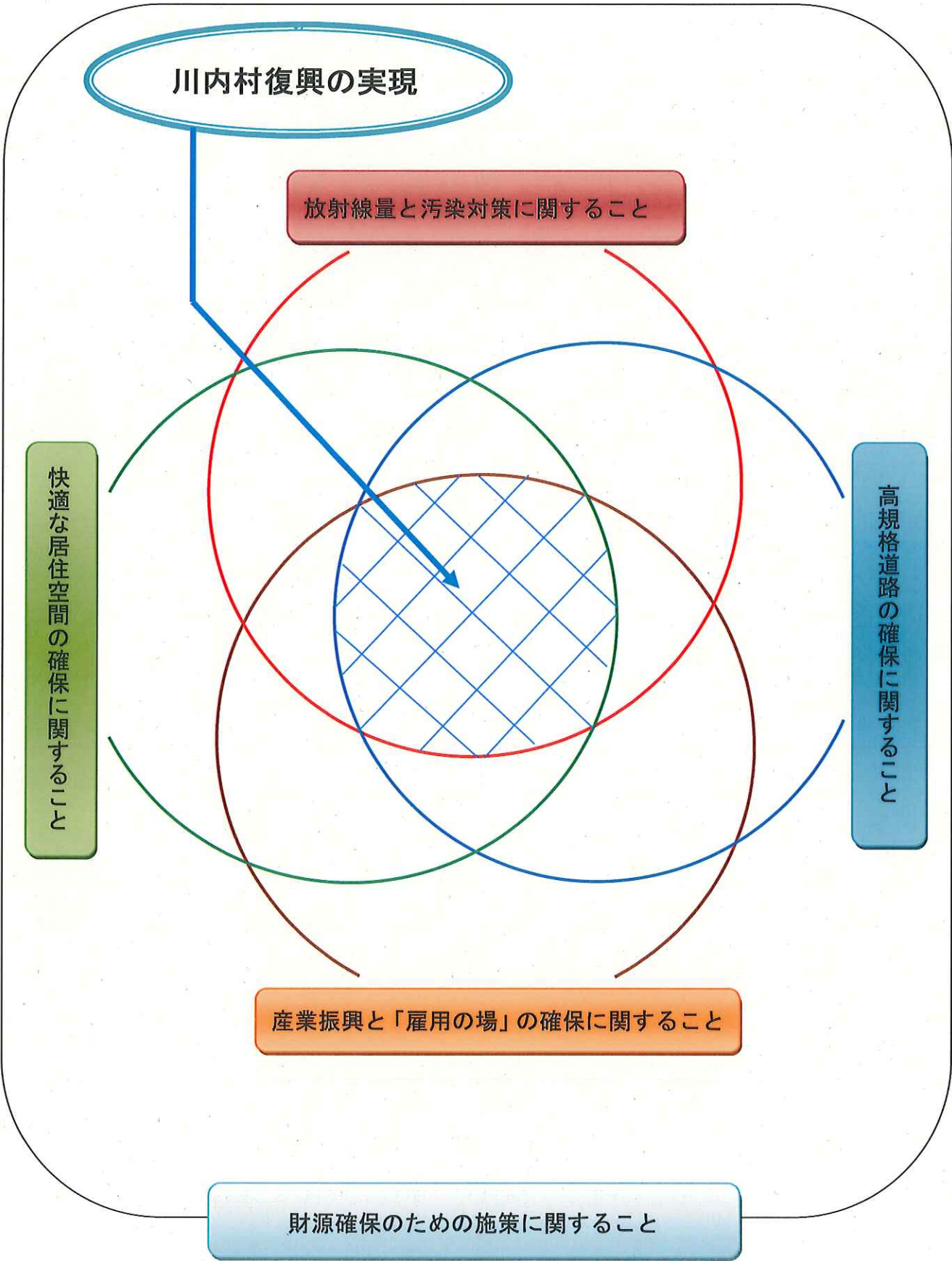
このような環境において、原子力災害後の川内村の復興に際しては、村行政の経済的な役割が必要不可欠であり、極めて重要となる。

村として各方面からの財源確保を速やかに行い、村民サービスの向上を図り、村民の生活基盤の安全と安心の安定化を図らなければならない。

放射性物質による汚染状況の把握

- 放射性物質による汚染状況の確認
 - ・ 村内の居住地を中心とした多くの地点で放射性物質や放射線量の測定を実施し、継続的な数値を記録する。さらに、農地や山林原野等の汚染状況も測定する。
 - ・ 村内の原子力災害後の放射性物質による汚染状況を正確に把握するため、原子力災害前の放射線量のデータを収集し、原子力災害前後の状況を確認する。
 - ・ 井戸水・河川水・農業用水等の水質を確認する。
- 村内の放射性物質による放射能及び放射線量の測定結果(別紙により)
 - ・ 村内の空間放射線量の測定状況
 - ・ 土壌汚染の測定状況
 - ・ 井戸水汚染の測定状況
 - ・ 農産物及び樹木の汚染の測定状況
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の現況確認

川内村災害復興ビジョンイメージ



川内村復興の実現

放射線量と汚染対策に関すること

快適な居住空間の確保に関すること

高規格道路の確保に関すること

産業振興と「雇用場」の確保に関すること

財源確保のための施策に関すること

【放射線量と汚染対策に関すること】

川内村の復興にあたっては、原子力災害における放射能汚染問題を早期に解決し、それらに伴う風評被害を、即急に払しょくする手段を講じることが最も重要なこととなります。そのためには、川内村での放射能汚染の現状と今後の推移を管理・監督のできる国機関の常設と放射性物質及び原子力の専門研究機関や放射能専門医等が常駐する医療機関の整備が必要不可欠と思われます。これらのことにより、安全安心を村民に周知することができ、村外へも重要な情報発信をできることとなります。放射能汚染問題が解決・改善されないことには、川内村のあらゆる事業への振興復興が図れないと思われまます。さらに放射性物質の発生もととなる東京電力福島第一原子力発電所の事故には、特に注視し、安全性の確保と即急な事故収束に向けた対策を国に要望しなければならない。

《具体的な施策項目》

- 東京電力福島第一原子力発電所事故の収束状況の確認
 - ・ 東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により放射性物質が大量に放出され、大惨事を引き起こし、今後、東京電力がどのような方策・工程により事故収束を図るのかを確認しなければならない。
 - ・ 緊急時対策支援システム(ERSS)の活用による原子力発電所事故状態の把握と事故対策のための情報収集
 - ・ 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉工程を確認しなければならない。
- 放射性物質の半減期間の確認
 - ・ どのような放射性物質が、人体や自然界に被害を与えるのか。また、放射性物質が消滅するまでは、どのぐらいの期間を要するのか、正確に確認し対策を施す。
- 気象条件による放射性物質の飛散状況及び放射線量の算定
 - ・ 空気中の放射性物質(浮遊物)が降雨、降雪により、どのような影響を及ぼすのか。
 - ・ 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI-スピーディ)の活用による今後の飛散予想と放射線量の予測を行う。
- 放射性物質等による人体への健康被害調査及び居住地の安全性確認調査と放射線量の公表
 - ・ 安全性を確認するために高度な精密測定機器を用い、人体等への影響を迅速かつ詳細に算出し安全性を公表する。さらに居住するための家屋等の安全性の確認も併せて行い、放射性物質の除染作業を徹底して行う。
- 放射性物質を除去又は吸収する物質の研究と確認及びそれらの即急な導入
 - ・ 化学反応による除去物質や植物等による吸収体(菜の花・ひまわり等)等の研究を図り、速やかに導入し放射性物質の除去を図る。
- 土壤汚染の状況確認と農産物への悪影響の調査と確認
 - ・ 汚染された土壤が、原子力災害前と同様に使用できるのか。作付けした農作物等の影響は、どのようになるのかを明確にする。
- 放射性物質による汚染状況の管理検査機関の設置による放射線量等の継続的な測定
- 放射性物質を除去する物質等の研究研修機関の設置
- 国・県等の放射性物質に関する専門的な監理監督機関の設置
- 東京電力の現地管理事務所の設置(福島第一原子力発電所の廃炉を踏まえた)
- 村内の居住区域を中心とした場所への放射性物質監視機器の設置と放射線量の表示
- 役場庁舎にて村内の放射線量等の集中監視管理のできる設備の設置及び村民に対する緊急時避難指示を伝達できる機器の導入

《具体的な施策項目》

- 村内の食物(農産物及び天然の山菜やきのこ等)の安全性を確認するための放射性物質を検査する設備の導入と検査体制の確立(公的機関としての検査施設の設置)
 - ・ 川内村にて収穫した農産物等を村内にて随時安全確認のできる検査機器・検査体制を確立し、安全性を確保した上での消費や販売ルートの確立を図る。
- 村民の心身面での健康管理の実施(帰村前及び帰村後の定期的な健診の実施)
 - ・ 原子力災害によるストレスの蓄積により健康面への悪影響が懸念されるため、十分な健康管理体制の確立が必要となる。
- 放射線量の測定結果による仮設住宅等の設置
 - ・ 住宅地の放射線量を詳細に測定し、必要に応じた措置を講ずると共に仮設住宅等を整備し村民の安全と安心を確保した居住を促す。

原子力災害を含めた災害に強い川内村の構築

《原子力災害時の緊急時避難施設の完備》

- 施設の規模は、全村民を収容することは勿論であるが、原子力発電所立地地域である双葉地方の住民を受け入れるための大型な施設とする。
- 避難時の生活を安全で安心安定させるための生活物資の確保と長期保存用の倉庫を整備する。
- 施設の構造は、放射能汚染に耐える材質とする。(放射能汚染の無い施設環境確保)

《自然災害による緊急時避難用施設としての活用》

- 川内村は、東日本大震災時にも被害の少ないことから、自然災害時にも耐え得る構造での避難施設としての整備を図る。

《緊急時避難用施設の活用》

- 子供たちの健康被害や屋外活動での不安解消を図るため、大型の避難施設(ドーム型)を整備し、通常は学校教育や各種スポーツ競技を行い施設の活用を図り、非常時には避難施設として使用する。
- 避難施設を川内村及び双葉地方の地域振興を図ることの出来る施設として整備し、各種イベントを実施し地域の活性化を図る。

(例 緊急時避難施設を野球場やサッカー場及び陸上競技場等に活用することのできる全天候型のドーム型にすることで、各種スポーツイベント等を開催することにより交流人口の増加や物流等の活性化が図られ大きな経済効果が生まれることとなる。なお、本施設は、原子力災害に伴う施設のため設置費及び維持管理費については、国直轄の事業として整備願いたい。)

《役場庁舎等の整備》

東日本大震災により村当局の公共施設が被害を受けており、役場庁舎をはじめとした公共施設の復旧を図り、原子力災害を初めとした各種災害に備えるための主要な設備を整え、即急な機能回復を図る。

【高規格道路の確保に関すること】

東日本大震災においては、主要国道6号が破損し、原子力災害により避難道として使用した本村への県道小野富岡線が大渋滞をまねいております。このような事実や、今後の双葉地方の復旧復興のための主要道及び原子力発電所に携わる関連事業の展開に必要な道路に使用することにおいても、本村を経由する道路の即急な整備が必要と思われます。

また、本村における道路整備は、川内村の地域振興・復興には欠かすことの出来ない必要不可欠な事業です。今後、新潟県などの日本海側の地域や福島県の会津地方・中通り地方（郡山市・須賀川市・白河市など）から双葉地方に出向く際の有効な主要道路となることや首都圏等から新幹線及び飛行機等を利用した際の移動においても、重要な位置付けを示すことは必然です。

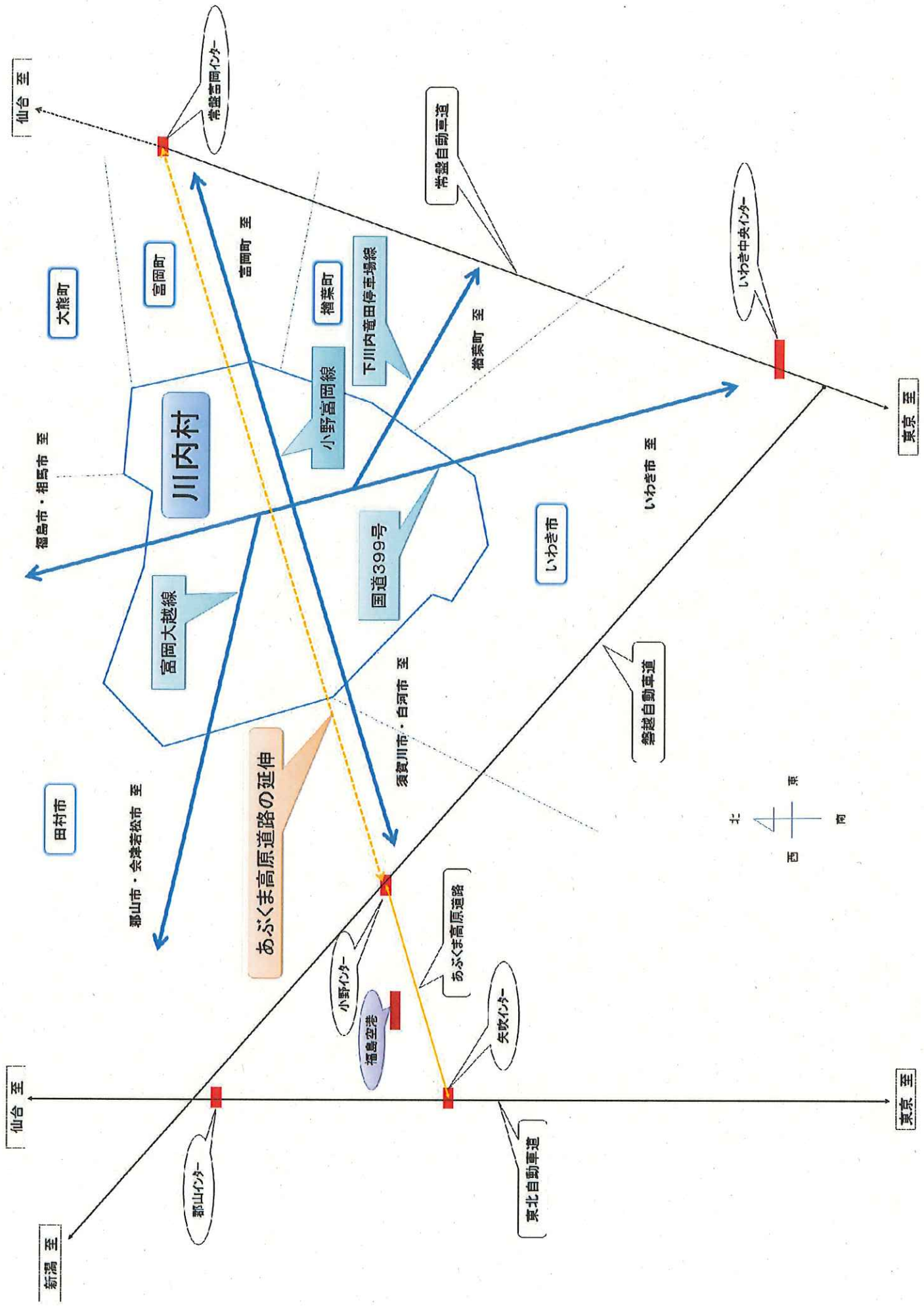
《具体的な施策項目》

- 原子力災害時の緊急避難道路、物資流通のための産業用輸送道路、交流人口を増大させ地域振興を図るための道路として、国道399号、県道小野富岡線、県道富岡大越線、県道下川内竜田停車場線を拡幅改良し、村民の生活基盤を支えるための主要道路としての整備
 - ・ 東側 — 富岡・楢葉方面
 - ・ 西側 — 郡山・会津方面
 - ・ 南側 — いわき・須賀川・白河方面
 - ・ 北側 — 福島・相馬方面
- 東日本大震災時の道路破損状況を考慮した道路整備
 - ・ 震災時に破損した道路状況を見てみると下水道マンホールや上水道管の破損による通行不能が多く見られる。それらを考慮し、工事施工方法や使用材料の材質検討や各種配管を道路地下部以外の部分への設置を考慮すべきである。
- 積雪除去・凍結を考慮した道路整備
 - ・ 川内村は、冬期の気候により道路面に積雪や凍結が起りやすいため、除雪や凍結防止を考慮した対策を講じることが必要となる。
- 福島県においては、東北自動車道と磐越自動車道を結ぶ「あぶくま高原道路」が設置されております。今後は、この「あぶくま高原道路」を常磐道の常盤富岡インターまで延伸することを実施すべきである

《課題》

- ストロウ化現象の回避
 - ・ 交通の利便性だけを優先してしまうとストロウ化現象により、地域が単なる通過地点となり経済効果が見込めなくなるため、魅力ある川内村づくりが必要となる。
- 道路整備の位置選定
 - ・ 迅速性を図った道路整備を行う場合は、既存ルートを使用した場合、新たな位置に新設した場合を検討し、村の振興を考慮した場合に、どのような位置に整備することが適正なのかを検討しなければならない。

【高規格道路整備路線図(案)】



【産業振興と「雇用の場」の確保に関すること】

川内村の産業振興においては、「雇用の場の確保」と「労働力の提供」が必要となり、その結果、村内における経済的な効果が生まれ、各方面での所得の向上が見込まれることとなります。原子力災害後、川内村に帰村し、これらの「雇用の場」や「労働力」を、どのようにして確保できるのかを検討しなければなりません。本村の住民は、原子力関連企業に従事する割合が高く、この度の災害において「雇用の場」を失っている方々が多く見受けられます。今後は、それらの人を受け入れる「雇用の場」が確保できるのか、本村に新規事業の参入が見込めるのか。十分な調査を行い必要な対策を施すことを検討しなければなりません。

《川内村の災害前事業》

農業、林業、畜産業、土木建設事業、縫製業、飲食店経営業、飲食品販売業、自動車販売整備業、宿泊施設運営業、給油所経営業、各種サービス業等

《災害後の事業(新規事業含め)》

災害前の村内事業所の再開及び即急な雇用対策としての新規事業の実施は、放射能汚染問題もあり難しい状況と思われるが、速やかに実情を勘案し、短・中期的な産業振興を提案し実行しなければなりません。

《具体的な施策項目》

- 地産地消を含めた「雇用の場」の確保
 - ・ 農産物等加工場の設置による雇用の確保
 - ・・・ 農産物等の安全性をPRするとともに、単なる栽培だけでなく農作物の加工を行い、付加価値を付けた販売により、地産地消の推進と確立を図り販路拡大により雇用の確保を図る。
(例えば、大豆を栽培し、豆腐や豆乳等の大豆加工品を村民自らが消費し、大豆の生産者及び加工労働者の所得の安定化を図る。さらに、放射能に対する安全性が確保され、生産性を向上させることが出来るのであれば、生産者の顔が見える商品を流通経路の短縮を図った安価な製品として販売することができ、更なる販売ルート(川内村出身者を活用した)を確立させ販路の拡大する)
 - ・ 土木・建築業への従事による雇用の確保
 - ・・・ 災害復旧をはじめとした土木建築工事等への従事による雇用の確保を図る。
 - ・ 農産物の栽培による雇用
 - ・・・ 川内村の気象条件に適した農産物の適正品目の確認と栽培により収益性の向上を図る。
 - ・ 畜産業の復興による雇用の確保
 - ・・・ 原子力災害により、家畜の飼育が極めて厳しい状況となり、当村において家畜の飼育が復興できるのか検討しなければならない。
- 第一原子力発電所の廃炉に伴う労働力の供給源としての役割を担う(居住地及び企業誘致)
- 災害がれき等を撤去するための労働への従事・災害復旧企業の誘致
- 本村において「雇用の場」の確保が難しい場合は、ベッタウン化による住宅建設促進による「短期的な労働の場」の確保
- 既存の観光資源活用と新たな観光事業の開発
 - ・ 既設「かわうちの湯」・「いわたの郷」を活用するとともに、更なる観光物産等の開発を図り、地域振興を図る。
 - ・ 川内村のスポーツ振興、特に著名人による野球イベント等を開催し、村民との交流や他地域からの集客を行い、川内村の活性化を図る。
 - ・ 四季折々の花卉露地栽培により集客を図り、新規の観光事業の礎を探る。

《具体的な施策項目》

- エコエネルギーを活用した産業育成による雇用の確保
 - ・ バイオマスエネルギーの活用
 - ・・・ 畜産糞尿、人的廃棄物(ごみ、糞尿等)を活用した堆肥づくり等による産業の推進
 - ・ 森林資源の活用
 - ・・・ 木造建築の推進、木材や廃材等による燃料化(炭の燃料化含め)による産業の推進
 - ・ 木造建築の推進(耐震性を十分に考慮し一部鉄骨・鉄筋含め)
 - ・・・ 川内産木材(放射能汚染を確認後)の使用
 - ・ 太陽エネルギーの活用
 - ・・・ 積雪を考慮したソーラーパネルの設置に係わる業種での雇用の場の確保
 - ・ 水力エネルギーの活用
 - ・・・ 東北電力の既設水力発電所の強化や新規水力発電の検討による雇用の場の確保
- 自然エネルギーを取り入れた住宅建設による雇用の確保
 - ・ 太陽光発電や河川水を利用した水力発電等の利用により光熱費の軽減を図る。
- 各種企業の情報データを保存する設備機関の誘致(川内村の安全性をPRすることも含め)
 - ・ 自然エネルギーによる発電を活用した電気システム設置による情報保存企業の誘致を図る。
- 東日本大震災の被害状況を把握した上での地震に強い川内村(地盤)のPRによる企業誘致

例) 農産物を活用した場合

- ・ 地産地消の具体的な方法とは、村内にて、栽培・飼育した農畜産物の安全性を確認の上、村民にて消費し、生産者には収益を、消費者には安全で新鮮な農畜産物を供給します。さらに、供給過剰な農畜産物については、加工品として保存可能な状態で販売します。
- ・ 原子力災害後は、本村にて栽培・飼育された農畜産物が放射能による風評被害により、販売が困難となることが予想されるため、農畜産物の生産意欲が低迷し、農畜産業分野への従事者が減少し、川内村の農畜産業が衰退してしまうことが考えられます。そこで農畜産業の復興を考えた場合、村(行政)が地産地消を含めた生産販売管理を行い、生産者の収益確保と消費者の安全確保を図らなければなりません。

下記の一例を提案し、農畜産物の復興を検討する。

- 〔米〕 米の作付けを村内の適地に割振り、不適地には他の作物を作付する。収入の配分については、営農団体(集団)としての精算とする。
- 〔大豆〕 減反水田等へ大豆を作付し収穫した大豆を加工品として、豆腐、味噌、醤油、豆乳、きなこ、その他(おから、おから加工品)等に加工し収益を得る。
- 〔牛乳〕 酪農より生産される牛乳を直接販売すると共に、牛乳を加工し、チーズやバター等の乳製品を製造し販売する。
- 〔食肉〕 村内にて飼育された家畜の肉(加工品含め)を村内住民にて消費し、安定的な販売と収入の向上に結び付け畜産の振興を図る。
- 〔野菜〕 季節に応じた旬の野菜の提供と保存に適した野菜栽培により漬物等への加工を図り、収入と雇用の場の確保を図る。

【川内村の役割】

原子力災害後の農作物の作付面積については、村主導の計画により収穫量と消費量を想定し決定する。食品の加工設備の導入費については、村が負担し、村民が労働力の提供を行うこととする。加工作業の労働賃金は、収益・販売が安定するまでの期間は、日給または時給的な取扱いにより行うが、実績に伴っては、正規職員化を図り、作業員の意識の高揚を図る。最終的には、加工生産事業の一企業として独立し、川内村の「雇用の場」として役割を果たすことを目的として事業を進める。加工設備の導入にあたっては、村当局において設置する場所や機器設備の購入費用及び維持管理費面を考慮しなければならないが、村負担については、財源となる補助交付金を活用し、極力、村の自主財源の負担を少なくすることを前提に考えて推進しなければならない。

【快適な居住空間の確保に関すること】

原子力災害後の放射能汚染により川内村においては、年少者等の健康被害や原子力発電所の安全性の観点から教育や生計を村外にて設ける家庭が少くないことが予想され、人口の減少も想定される面もあるが、反面、生活条件の安全性や利便性を考慮した居住地の提供を行うことにより、川内村への定住人口の増大を見込むことができると思われれます。

まずは、放射能汚染問題と原子力発電所事故を速やかに解決し、各種復興ビジョンの条件を実行し、川内村のイメージを好転させ、村民の帰村を促すと共に新たな入村者の獲得を促進しなければならない。

《具体的な施策項目》

- 集合住宅の整備を行い、村民の高齢化による福祉活動の充実を図ると共に村民への住民サービスの向上を図る
 - ・ 村内には広範囲に高齢者が点在しており、保健福祉業務の観点からすると時間的なロスが多く生じやすく住宅等の集合化により、より効果的な住民サービスの提供が出来ると予測されます。さらに災害時の対応を考慮すると避難指示誘導においても迅速性が図られることとなります。
- 村内居住者の通勤や通学等を考慮し、周辺地域への移動の利便性を優先した交通網の整備を図る
 - ・ 当然のことではあるが、原子力災害時の緊急避難を含めて早期に整備する。
- 情報収集と川内村からの情報発信を迅速に行うための高速通信網の整備を図る
 - ・ 放射能汚染状況の常時確認による安全性の発信と川内村に居住しながらも最新の情報収集が図られる環境を整備する。
- 医療福祉機関の充実を図り、放射能汚染による健康被害(精神面含め)の対応を行い、村民の日常生活における安全と安心を図る
 - ・ 医療施設(放射能被害に対する診療医の常設を含め)、介護施設、老人ホーム等の充実を図る。
- 教育機関の充実と研究機関の新設を図る
 - ・ 小中学校の充実、幼稚園・保育所・託児所・児童館等の充実と各家庭での費用負担の軽減策を講じる。
 - ・ 原子力災害の現況を踏まえた場合、双葉地方内の県立高校が既存の場所での教育実施が難しいと想定されるため、当面、川内村に県立高校(双葉高校等)を誘致し、村内生徒だけでなく双葉地方の生徒を双葉地方内での受け入れる体制づくりを行う。
 - ・ 放射能に関する研究機関等の誘致を行い、放射能に関する知識を高め、安全性の理解度を高める。
- 自然エネルギー等の活用により災害時の電気や水道水の確保を図りながら、日々の光熱水費の軽減を図れる地域づくりを行う
- 居住地の快適性を高めるため、近隣地にショッピングのできるスーパーやコンビニ等の普及を図り若者の定住を促進する
- 村民の安全と安心を確保するために生活水を地下水に依存するだけでなく、上水道の整備を検討しなければならない
 - ・ 放射能汚染対策や人口の増加を見込んだ場合に地下水だけでの生活水確保が適正かを検討する。
- 東日本大震災における建物被害や道路の破損も少ない状況を踏まえて、地震に強い地盤を有する川内村のPRを行い、地域振興につなげる
- 現在までの公的測定における放射性物質からの放射線量が少ない状況を踏まえて放射能汚染の少ない地域のPRを行う
- 村有地等を中心に開発し、上水道や終末処理等を盛り込んだ宅地造成を行い、下記の事項を考慮し進めながら川内村への入村を促し、人口の増加を図る
 - ・ 村有地の無償貸与(無償譲渡を含め)による入村を促し、定住人口の増加を図る。
 - ・ 村税等の軽減策や一定期間の免税措置を講じながら、入村の促進を図る。
 - ・ 特定の優遇措置を講じることにより、建物の建築様式を統一し、観光地的な見地のもとでの街並みづくりを図る。(住居兼観光地づくりにより、維持管理面での公費負担が縮小される。景観等を考慮し、地上配線を無くし地下埋設による配線を行う。)
- 村民生活における鳥獣による被害防止及び駆除対策等の検討を図る

【財源確保のための施策に関すること】

川内村が復興するためには、財源の確保が必要条件となります。

国、地方公共団体等が、原子力災害事後対策及び災害復旧に取り組む中で、原子力災害対策特別措置法、災害対策基本法等の基本法令に基づき、川内村の即急な復興のために必要な各分野における法令を活用し、関係省庁及び福島県と連携し速やかな財源交付を要望し実行していかなければなりません。

さらに、関係機関からの交付金や補助金を受ける際の受給事務については、事務手続きの簡素化や村への直接交付にて資金の流れる仕組みの構築を図ることが必要となります。(各種団体を迂回した資金の流れは、迅速性や事務手続きの簡素化に欠けてしまう)

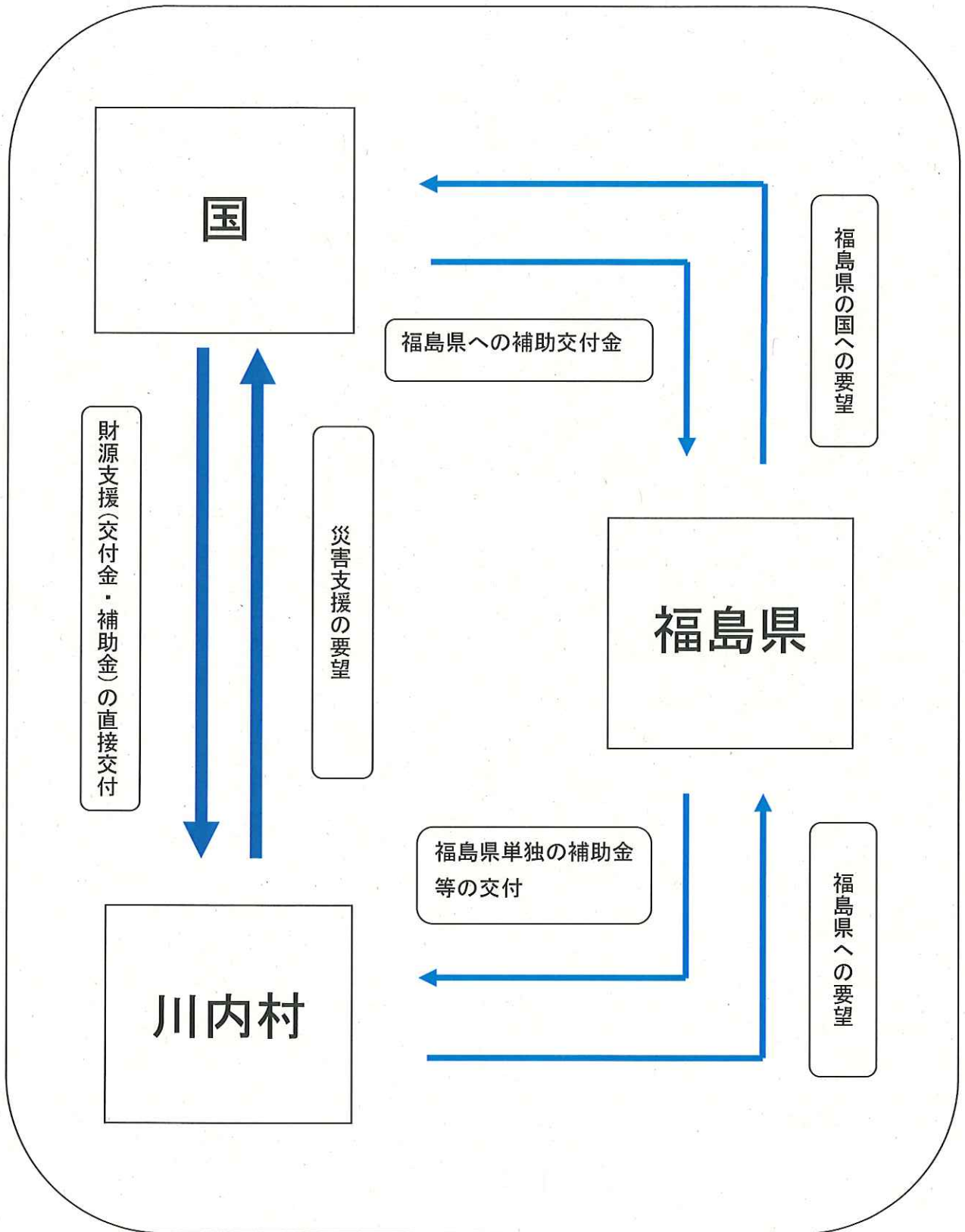
根拠法令 等

- ・・・ 原子力災害対策特別措置法、災害対策基本法、
災害対策基本法施行令 等
- … 原子力災害事後対策 等より

【財源確保のための事業メニューの検索】

関係機関	事業メニュー
経済産業省	原子力関連事業、産業育成事業、原子力地域産業復興事業等の事業メニューの検索、エコ事業メニューによる産業振興事業メニューの検索
農林水産省	農業・林業を主体とした産業復興事業及び新規事業メニューの検索 (バイオマスタウン構想の検討)
国土交通省	土木・建築等によるインフラ整備・復興及び新規事業の事業メニュー、災害に強い宅地造成(液状化、地震、風雪水害等)等の事業メニューの検索、有線(電気・電話・通信ケーブル)設備の埋設化等
総務省	防災関連事業メニュー及び自治体の復興・振興メニューの検索等
厚生労働省	「雇用の場」を確保のための事業メニュー及び原子力災害による被害窓口対応施設の整備等
文部科学省	原子力関連の公的機関及び各種研究・教育機関の誘致事業メニューとその他関連事業メニューの検索
環境省	廃棄物の循環型社会を推進したエコタウンづくりのための事業メニューの検索等
福島県	福島県としての原子力災害及び東日本大震災による復旧・復興ための事業メニューの検索等

《川内村復興のための財源措置の流れに関すること》



ビジョン工程表

実施時期 項目	即急を要する施策	半年後からの施策	1年後からの施策
放射線量と汚染対策に関すること			
	<ul style="list-style-type: none"> ○東京電力福島第一原子力発電所事故の収束状況の確認(緊急時対策支援システム(ERSS)の活用) ○放射性物質の飛散状況及び放射線量の算定(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの活用) <ul style="list-style-type: none"> ・放射能汚染状況把握と予測(住宅地・地下水・河川水・農業用水・土壌・山林原野等) ・各種項目及び地点における放射線量等の継続的な測定と公表 ○放射性物質の除染実施(住宅地・地下水・河川水・農業用水・土壌・山林原野等) ○人体への健康被害調査と居住地の安全性確認調査 ○農産物への悪影響の調査と確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質監視機器の設置と放射線量の表示 ○役場庁舎への放射線量等の集中監視管理設備の設置及び村民に対する緊急時避難指示装置の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質の管理検査機関の設置 ○放射性物質を除去する物質の研究研修機関の設置 ○国・県等の放射性物質に関する専門的な監理監督機関の設置 ○東京電力の現地管理事務所の設置 ○緊急時避難施設の整備(食糧品及び生活物資の常備)
高規格道路の確保に関すること			
	<ul style="list-style-type: none"> ○避難用高規格道路として国道399号線、県道小野富岡線、県道富岡大越線、県道下川内竜田停車場線の道路整備 …… 自然災害に強い道路整備(積雪除去及び凍結を含め) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路整備に伴う居住地移転対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○あぶくま高原道路の延伸 (東北自動車道・磐越自動車道・常盤自動車道に接続)
産業振興と「雇用の場」に関すること			
	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消を含めた「雇用の場」の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の加工場設置による雇用の確保 ・土木・建築業への従事による雇用の確保 ・農産物の栽培による雇用の確保 ・畜産業の復興による雇用の確保 ○第一原子力発電所の廃炉に伴う労働力の供給源的役割 ○災害がれき等を撤去するための労働への従事・災害復旧企業の誘致 ○放射能汚染除去や放射線量を監視するための企業の誘致 ○ベッタウン化による住宅建設促進による「雇用の場」の確保 ○既存の観光資源の活用と新たな観光事業の開発 ○エコエネルギーを活用した産業育成による雇用の確保 ○自然エネルギーを取り入れた住宅建設による雇用の確保 ○各種企業の情報データを保存する設備機関の誘致 ○放射性物質の研究研修機関の新設 ○広域的な廃棄物処理施設の整備(災害廃棄物処理含め) 		
快適な居住空間の確保に関すること			
	<ul style="list-style-type: none"> ○集合住宅の整備 ○高速通信網の整備 ○教育機関の充実(県立高校の設置) ○医療福祉機関の充実(放射能汚染に伴う定期的な健康診断の実施含め) 		<ul style="list-style-type: none"> ○スーパーやコンビニ等の普及 ○村有地の宅地造成による人口の増加 ○家庭への自然エネルギー等の活用 ○利便性を優先した交通網の整備 ○広域的な文化施設の整備(スポーツ競技場・多目的ホール等)

主たる実施主体 国—赤字 福島県—青字 川内村—黒字 広域体—オレンジ色 東電—緑色

資料編

【原子力災害に対する損害賠償に関すること】

《根拠法令》

・ 原子力損害の賠償に関する法律

原子炉の運転等により原子力損害が生じた場合における損害賠償に関する基本的制度を定め、被害者の保護を図り、原子力事業の健全な発達に資することを目的とする。

(原子力発電、原子燃料製造、再処理など原子力施設の運転中に発生した事故により被害を被ったものの救済を制定した法律)

《根拠制度》

・ 原子力損害賠償制度

原子力事故により損害が生じた場合には、その損害や内容に応じて原子力損害賠償法に基づき、補償がなされる仕組みを定めております。

原子力関連事業者が法律に基づき「原子力損害賠償責任保険」に加入し損害賠償の責任を負うこととなっており、その保険額の範囲において損害賠償を負えないときは、国が援助（国家補償）することとなっています。

《原子力損害賠償補償のための手続き》

原子力発電所の事故により原子力損害に関して、事故との相当因果関係が認められるものを請求される方は、今後、東京電力が開設する被害申出窓口「被害申出書」を提出することとなります。

そのため、現時点で分かる範囲での被害内容等を把握し、その内容等を証明の出来る書類を整備する必要があります。

《原子力損害賠償処理機関の設置》

原子力委員会は、原子力損害が発生した場合の賠償処理機関を設置し、原子力損害の調査を行い、国家補償が必要な場合には、原子力損害の評価及び原子力損害賠償に関する紛争の処理を行うために必要な機関を設置する。

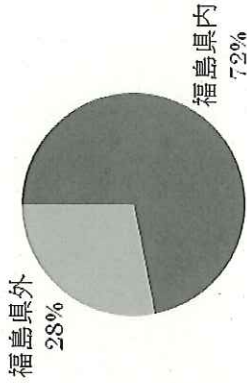
また、同機関は、国家補償が無く、損害賠償責任保険の範囲において賠償される場合には、保険のてん補すべき額に関し裁定する等、第三者に対する損害賠償が公正かつ迅速に行われるために設置する機関である。

住民アンケートの集計結果

東日本大震災や原子力災害による被災から復旧復興するのために、村民の皆さま1,100名の方に郵送したところ、702名の63%方から回答頂きました。つきましては、アンケートの集計結果（7月15日まで）を取りまとめましたので、お知らせします。なお、この結果は村が策定します復興計画や総合計画に反映させて参ります。

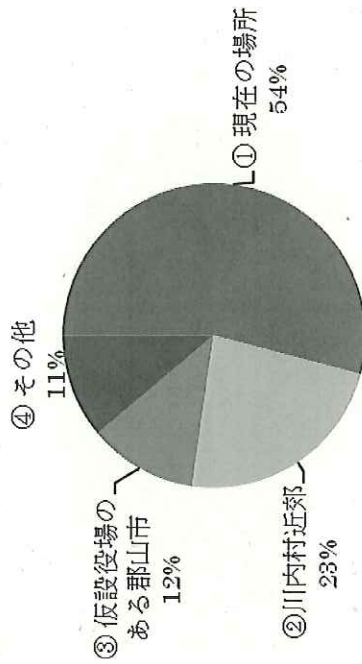
（問1～問3につきましては、行政区、年齢、家族人数に関する質問でしたので、今回は掲載を省略いたします。）
問4、現在は、どちらに避難されていますか。

回答	数値	比率
福島県内	715	72%
福島県外	201	28%



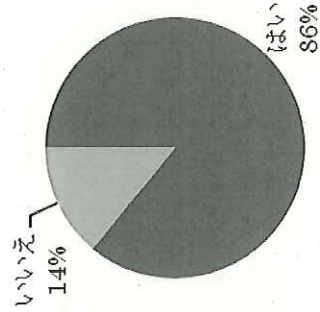
問5、今後のお住まいをどのように考えていますか。

回答	数値	比率
① 現在の場所に当面住む。	390	54%
② 出来れば、川内村に近い場所に住みたい。	167	23%
③ 仮設役場のある郡山市に住みたい。	84	12%
④ その他	80	11%



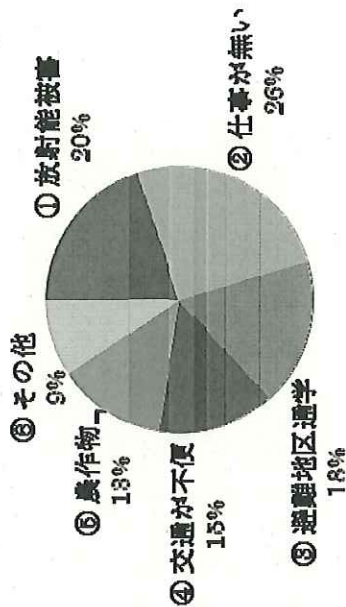
問6、原子力災害が解決された場合は、川内村に帰郷されますか。

回答	数値	比率
はい	587	86%
いいえ	96	14%



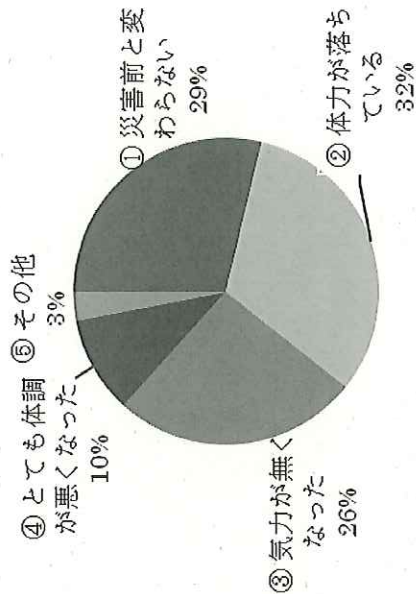
問7. 問6で「いいえ」と回答した方は、どうしてなのか。お答えください

回答	数値	比率
① 放射能被害が怖いから。	38	20%
② 仕事が無く、所得を得られないから。	49	26%
③ 子供が、避難地区で現在通学しているから。	34	18%
④ 交通が不便だから。	28	15%
⑤ 農作物などが栽培できないから。	25	13%
⑥ その他	18	9%



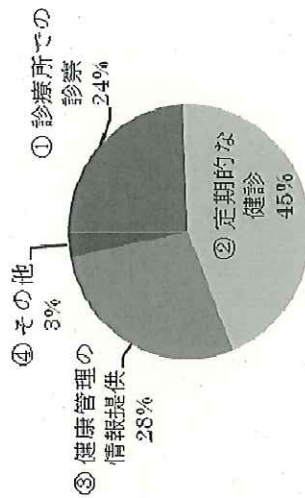
問8. 現在のお身体の健康状態は、いかがですか。

回答	数値	比率
① 災害前と変わらない。	248	29%
② 体力が落ちている。	275	32%
③ 気力が無くなった。	224	26%
④ とても体調が悪くなった。	89	10%
⑤ その他	26	3%



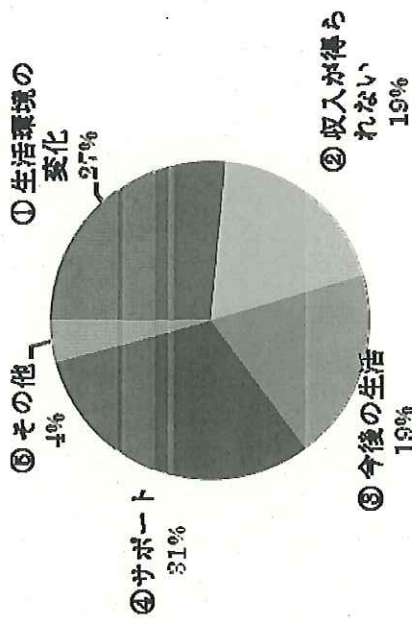
問9. 村に対して、今後、どのような健康管理を要望したいですか。

回答	数値	比率
① 診療所での診察を希望したい。	211	24%
② 定期的な健診を実施してほしい。	386	45%
③ 健康管理のための情報を提供してほしい。	241	28%
④ その他	28	3%



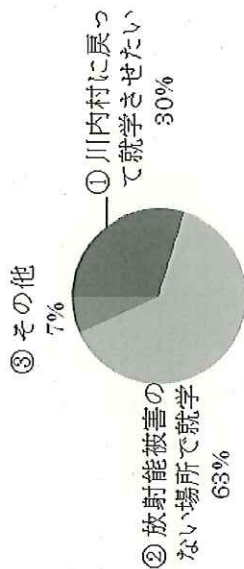
問 10. 現在、どのような不安や不自由がありますか。

回答	数値	率
① 生活環境の変化に戸惑っている。	300	26%
② 収入が得られない。	214	19%
③ 今後、どのようにして生活をすれば良いのか、分からない。	220	19%
④ 川内村は、今後、どこまでサポートしてくれるのか。	351	31%
⑤ その他	48	4%



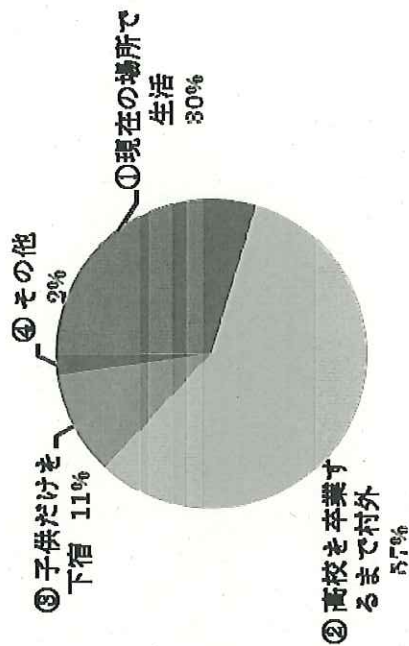
問 11. ご家族に、就学前のお子さんや小・中学生のいる方にお聞きします。今後、どのように就学させたいと考えていますか。

回答	数値	比率
① 川内村に戻って就学させたい。	43	30%
② 川内村以外の放射能被害のない場所で就学させたい。	92	63%
③ その他	10	7%



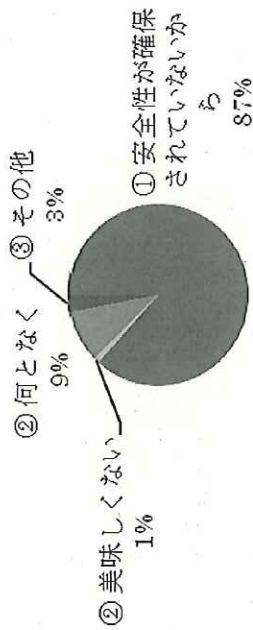
問 13. 問 11 で「川内村以外の放射能被害のない場所で就学させたい」と回答した方で、お子さんが高校進学に当たって、ご家族は、どこに住みますか。

回答	数値	比率
① 家族に小中学生等の子供がいるので、現在の場所で生活します。	27	30%
② 子供が高校を卒業するまで、村外で生活します。	52	57%
③ 子供(高校生)だけを下宿させ、ほかの家族は川内村に戻る予定です。	10	11%
④ その他	2	2%



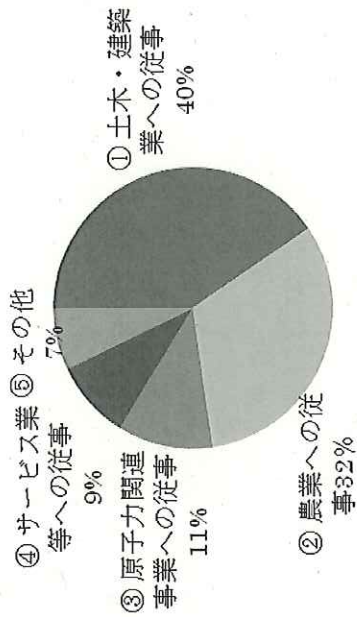
問 17. 問 16 で「食べません」と回答した方は、どうしてですか。

回答	数値	率
① 安全性が確保されていないから食べたくない。	196	87%
② 美味しくないから。	2	1%
③ 何となく、食べたくないから。	21	9%
④ その他	7	3%



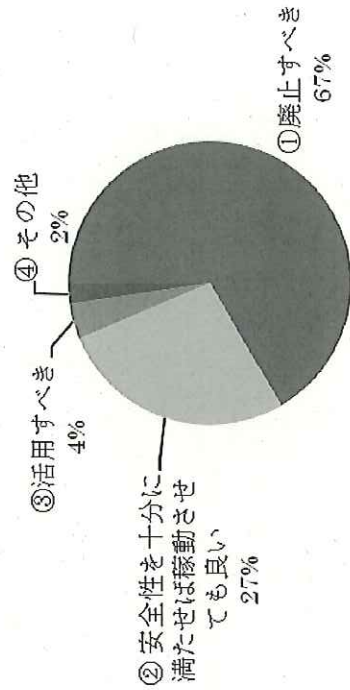
問 18. 帰村後、川内村には、どのような仕事があると思いますか。

回答	数値	率
① 土木・建築業への従事	341	40%
② 農業への従事	272	32%
③ 原子力関連事業への従事	93	11%
④ サービス業等への従事	77	9%
⑤ その他	60	7%



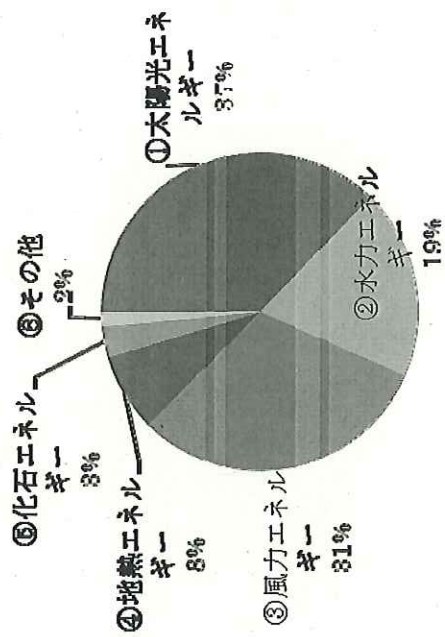
問 19. 今後の原子力発電所について、どのように考えますか。

回答	数値	率
① 原子力発電所を廃止すべきである。	461	67%
② 安全性を十分に満たせば、原子力発電所を稼働させても良い。	187	27%
③ 原子力発電所を活用すべきである。	28	4%
④ その他	16	2%



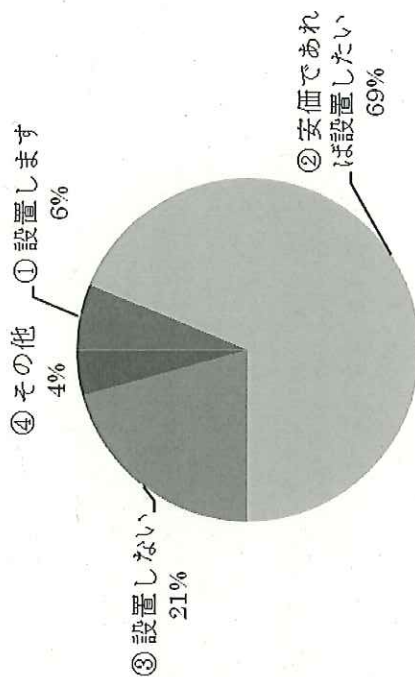
問 20. 問 19 で「廃止すべきである」を回答した方に、「原子力エネルギーに代わるエネルギーとして、どのようなエネルギーが考えられますか。」

回答	数値	率
①太陽光エネルギー	353	37%
②水力エネルギー	182	19%
③風力エネルギー	292	31%
④地熱エネルギー	77	8%
⑤化石エネルギー	30	3%
⑥その他	14	1%



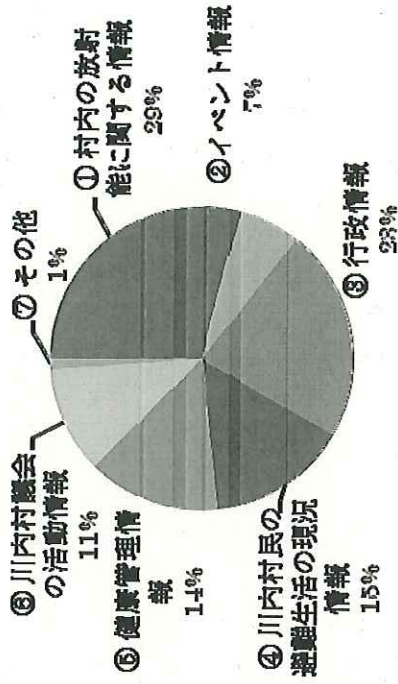
問 21. 帰村後、自宅に太陽光発電等の自然エネルギーを活用した発電設備を設置しますか。

回答	数値	率
① 設置します。	39	6%
② 設備費が安価であれば、設置したい。	431	69%
③ 設置しない。	129	21%
④ その他	27	4%



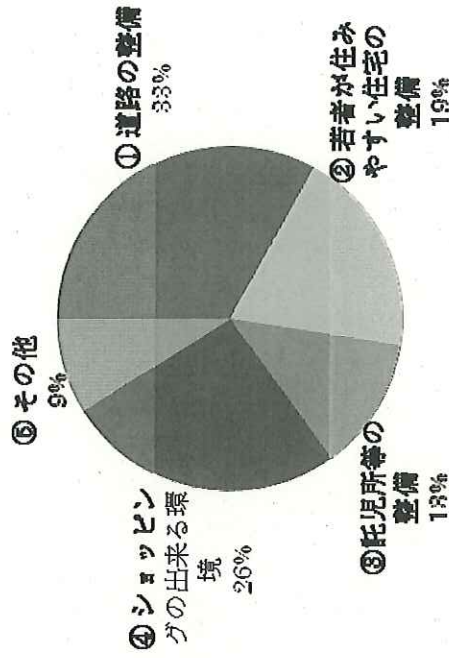
問 22. 今後、川内村からの情報提供として、どのような情報を必要としますか。

回答	数値	率
① 川内村内の放射能に関する情報	517	29%
② 川内村でのイベント情報	116	7%
③ 川内村からの行政情報	402	23%
④ 川内村民の避難生活の現況情報(仮設住宅等)	266	15%
⑤ 村民に対する健康管理情報	252	14%
⑥ 川内村議会の活動情報	203	11%
⑦ その他	22	1%



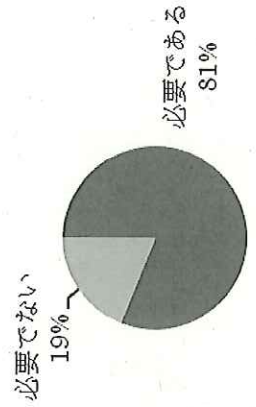
問 23. 若者が定住するためには、どのようなことが必要になると思われませんか。

回答	数値	比率
① 他の地域への移動が便利になるような道路の整備を図る。	392	33%
② 若者が住みやすい住宅の整備を図る。	230	19%
③ 子供を預けることの出来る託児所等の整備を図る。	149	13%
④ 身近な場所でショッピングの出来る環境を整える。	310	26%
⑤ その他	107	9%



問 24. 川内村を復興させるためには、大規模な開発が必要と思われませんか。

回答	数値	比率
必要である	509	81%
必要でない	118	19%



問 25. 問 24 で「必要である」と回答した方に、お伺いします。どのような開発が必要ですか。

回答	数値	比率
① 放射性物質や原子力発電所に関する先進的な研究機関や監視機関等の誘致を図る。	189	16%
② 大規模なイベント施設の設置を図る。(大規模なスポーツ施設等)	56	5%
③ 人口を増やすための定住者を呼び込むために村有地を開拓し宅地造成を行う。	288	25%
④ 川内村の教育水準を高めるための教育機関の設置を図る。	102	9%
⑤ 原子力災害を踏まえた放射線専門医を備えた総合病院の設置を図る。	181	16%
⑥ 川内村の枠を超えた双葉郡全域やその他の地域を見すえた総合的な開発を行う。	318	27%
⑦ その他	27	2%

